

3 調査会審議経過

【国際問題に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、第133回国会、平成7年8月4日（金）に設置され、今期3年間にわたる調査のテーマを「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」と決定し、第1年目はアジア太平洋地域における安全保障の在り方を軸として調査を行った。

第136回国会閉会後には、平成8年8月22日（木）から9月4日（水）にかけて、会長及び理事を中心とした議員団が、アジアにおける安全保障及び経済協力等に係る諸問題調査並びに各国の政治経済事情等視察のため、議院からヴェトナム、タイ、マレーシア、インドネシア及びフィリピンに派遣された。

第2年目の調査会の活動については、理事会等で協議の結果、調査テーマである「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」の下、引き続き安全保障について調査を進めるとともに、アジア各国の経済情勢を踏まえ、経済協力等についても調査を行うこととなった。

今国会の会期中の調査は2回行われた。

まず、平成8年12月9日（月）には「アジアにおける安全保障及び経済協力等」について海外派遣議員団のメンバーであった調査会長を初めとする参加議員から報告を聴取した後、意見の交換を行った。

次いで同16日（月）には「APECマニラ会議とアジア太平洋地域の経済情勢」のうちAPECマニラ会議につき野上義二外務省経済局長から報告を聴取した後、本件テーマにつき質疑を行った。

〔調査の概要〕

1. アジアにおける安全保障と経済協力等

調査会では、議員団と各国首脳との意見交換の重要性、東アジア地域の情勢認識、東南アジアにおける軍備の近代化問題、ARF等と東南アジアにおける安全保障の在り方、日米安保共同宣言への評価、米軍のプレゼンス、中国・台湾関係、朝鮮半島情勢、日本のODAの評価と今後の方向性、人的交流の重要性等について参加議員からの報告及び委員間の意見の交換を行った。

2. APECマニラ会議とアジア太平洋地域の経済情勢

調査会では、WTOへの中国・台湾の加盟問題、APECへのロシア・ヴィ

エトナムの参加問題、A P E Cの議題拡大問題、ウルグァイ・ラウンド後の農業問題、食糧タスク・フォースの共同議長としての日本の対応、グローバリゼーションの中でのアジアの位置付け、ソフト面での充実を含む日本のO D Aの改善策、日本の民間部門のA P E Cプロセスへの参加についての評価、A P E C及びW T O会合で日本が果たした役割、情報技術協定（I T A）交渉の論点、W T O諸国の日本に対する評価、東南アジア諸国の歴史認識が日本との経済関係に与える影響等について議論を行った。

（２） 調 査 会 経 過

○平成 8 年12月 9 日（月） （第 1 回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジアにおける安全保障及び経済協力等について海外派遣議員から報告を聴いた後、意見の交換を行った。

○平成 8 年12月16日（月） （第 2 回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、A P E Cマニラ会議とアジア太平洋地域の経済情勢について政府委員から報告を聴いた後、政府委員及び外務省当局に対し質疑を行った。
- 国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

【 国 民 生 活 ・ 経 済 に 関 す る 調 査 会 】

（１） 活 動 概 観

本調査会は、平成 7 年 8 月 4 日（第133回国会）に設置され、今期の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」として、公正で活力ある経済社会と豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して鋭意調査を行っている。初年度の調査では、経済運営の現状と課題について、政府からの説明及び参考人からの意見を聴取し、8 年 6 月17日（第136回国会）に中間報告書を取りまとめ、同日これを議長に提出した。

第136回国会閉会後、先進諸国における社会資本整備に関する制度・施策の調査等のため、本院からドイツ、デンマーク、イギリス、フランスに議員団が派遣された。本議員団は、本調査会の会長、理事を中心とし、その調査目的が調査会の調査項目に直接関連するものであることから、今後の調査の参考に資